再生計画の認可決定に関するお知らせ

平成30年2月26日 理事長 平野恭弘

弊会が岐阜地方裁判所に提出いたしました平成 29 年 11 月 29 日付再生計画案(同年 12 月 19 日修正)につきましては、本年 2 月 23 日を投票期限とする書面投票におきまして、債権者の皆様より多大なるご賛同をいただいて可決され(書面投票をいただいた有効投票数 133 票のうち 131 票、議決権総額の 99.97%)、同年 2 月 26 日、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定をいただくことができました。

このように無事に再生計画案の可決・認可決定に至りましたのも、ひとえに関係者の皆様のご厚情とご支援の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

弊会は、今後、医療法人清光会様に対する岐阜中央病院及び岐阜中央病院訪問看護ステーション等の事業譲渡を確実かつ適切に実施したうえで、株式会社メディヴァ及び昭和リース株式会社の支援のもと、平野総合病院、岐阜リハビリテーションホーム、在宅介護支援センター平野及び岐阜市地域包括支援センター岐北の再建に向け邁進いたします。そして、今後も、安全かつ良質な医療・介護福祉サービスの提供を通じ、地域住民の皆様の健康増進及び生活の向上並びに地域社会の発展に貢献することを目指すとともに、ご賛同いただいた再生計画を確実に遂行して参る所存でございますので、皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

以上